

「令和 8 年熊本地震」による被災状況調査

一般社団法人日本看護系大学協議会
災害支援対策委員会

I. 調査方法

- 1. 対象：JANPU 全会員校 312 校
- 2. データ収集方法：グーグルフォームを用いた Web 調査
- 3. 期間：2026 年 8 月 5 日（水）～2026 年 8 月 25 日（火）

II. 結果

1. 回答数：246／312 校中（回収率 78.8%）

ブロック	回答校数	回答校内訳
北海道・東北ブロック	29 校／34 校中 (85.3%)	北海道 11 校、青森県 6 校、岩手県 3 校、宮城県 5 校、秋田県 1 校、山形県 2 校、福島県 1 校
関東（東京以外）ブロック	50 校／63 校中 (79.4%)	茨城県 5 校、栃木県 3 校、群馬県 4 校、埼玉県 8 校、千葉県 18 校、神奈川県 12 校
東京ブロック	22 校／27 校中 (81.5%)	22 校
中部ブロック	47 校／58 校中 (81.0%)	新潟県 4 校、富山県 2 校、石川県 4 校、福井県 3 校、山梨県 3 校、長野県 6 校、岐阜県 6 校、静岡県 4 校、愛知県 15 校
関西・近畿ブロック	44 校／60 校中 (73.3%)	三重県 4 校、滋賀県 3 校、京都府 7 校、大阪府 16 校、兵庫県 9 校、奈良県 3 校、和歌山県 2 校
中国・四国ブロック	25 校／34 校中 (73.5%)	鳥取県 1 校、島根県 2 校、岡山県 5 校、広島県 5 校、山口県 4 校、徳島県 1 校、香川県 1 校、愛媛県 4 校、高知県 2 校
九州・沖縄ブロック	29 校／36 校中 (80.6%)	福岡県 12 校、佐賀県 2 校、長崎県 2 校、熊本県 3 校、大分県 3 校、宮崎県 2 校、鹿児島県 3 校、沖縄県 2 校

2. 「令和 8 年熊本地震」による被害について（n=246）

被害の有無	学校数（%）
被害がなかった	237 校（96.3%）
被害があった	9 校（ 3.7%）

- 3. 被害があった大学の状況
被害があったと回答した 9 大学は、すべて九州ブロックであった。

1) 学生・教職員への人的被害（4 大学）

- ・実家が被災したり、交通手段が確保できずホテルや大学に宿泊した学生と教職員がいた。
- ・地震により擦り傷や打撲、骨折などの負傷をした学生と教職員がいた。

2) 授業の継続 (8 大学)

- ・全学方針で休講とし、施設の安全確認および教育環境の点検が完了したのち授業を再開した。
- ・交通機関の運休・遅延や道路事情、本人・家族の被災状況等により通学が困難な学生には、不利益が生じないよう代替措置を講じた。
- ・夏季休暇を前倒しし、未実施の授業は原則オンデマンドに切り替えた。
- ・定期試験は対面、追・再試は原則レポートとし、被災した学生は個々の状況をみて別途対応した。
- ・交通機関の不通により、登校・通勤できない学生・教員がおり、授業を継続できなかった。
- ・試験期間中に発災し、公共交通機関の停止により多数の帰宅困難者が生じ、一部の学生が大学に宿泊した。翌日も交通機関の復旧が困難であったため、試験を一日中止し別日に移行した。
- ・災害支援に関する講義を追加した。

3) 実習の継続 (5 大学)

- ・予定されていた実習について、実習先の被災状況および対応等を踏まえ、実習日程の相談または中止した。
- ・一部の实習は時間を短縮して継続した。
- ・実習先が被災し、また実習先へ向かう経路が被災地域を通過する必要があった。代替実習先の確保や、余震が続くなかでの実施可否の判断が難しかった。
- ・余震が続いて安全が確保できないため、臨地での実習を学内実習に変更した。
- ・交通機関の運行再開が見込めず、通学できない学生がいること、受け入れ可否が確認できていない実習施設があった。

4) 建物への被害 (2 大学)

- ・一部の建築部材（エキスパンションジョイント、外壁タイル等）に損傷が認められたが、施設として重大な損傷はなく、引き続き使用可能であることが確認された。
- ・天井のひび割れ・一部落下、床・壁のひび割れ、非常灯の破損、エアコンの水漏れが生じた。

5) その他 (入学・卒業、大学の行事、学生、教育・研究、教職員等への影響) (8 大学)

- ・オープンキャンパスが、地震の影響を踏まえ、学生の安全確保の観点から中止となった。
- ・大学施設を利用する行事はすべて中止となった。
- ・被災学生への配慮から対面を避け原則オンデマンドとなり、教育の質の担保が難しいとの声があった。
- ・過去にも地震を経験しており、より手厚いメンタル面のサポートが必要と考えられる教職員がいる。
- ・実習先との連絡・報告等で教員の業務負担が過重となり、睡眠に支障が出ている教員がいる。
- ・実家が被災した学生への対応に不慣れで戸惑う教員もいた。
- ・自宅が約 1 週間停電し断水が続いている学生や、実家が半壊し断水が続いている教員がいた。

6) JANPU から希望する支援・ブロック間での相互支援の希望等 (3 大学)

- ・災害時における定期試験以外での単位認定や学生への支援について、これまでの事例等があれば情報提供を求めたい。

4. 安否確認について**4-1. 学生・教職員への安否確認の有無 (n=246)**

安否確認の有無	学校数 (%)
安否確認を行った (行っている)	121 校 (49.2%)
安否確認を行わなかった (行っていない)	96 校 (39.0%)
その他	29 校 (11.8%)

4-2. 学生・教職員への安否確認の有無（ブロック別に集計）

ブロック	行った (行っている)	行わなかった (行っていない)	その他
北海道・東北ブロック (29 校)	6 校 (20.7%)	18 校 (62.1%)	5 校 (17.2%)
関東（東京以外）ブロック (50 校)	22 校 (44.0%)	21 校 (42.0%)	7 校 (14.0%)
東京ブロック (22 校)	16 校 (72.7%)	6 校 (27.3%)	-
中部ブロック (47 校)	19 校 (40.4%)	23 校 (48.9%)	5 校 (10.6%)
関西・近畿ブロック (44 校)	22 校 (50.0%)	16 校 (36.4%)	6 校 (13.6%)
中国・四国ブロック (25 校)	15 校 (60.0%)	6 校 (24.0%)	4 校 (16.0%)
九州・沖縄ブロック (29 校)	21 校 (72.4%)	6 校 (20.7%)	2 校 (6.9%)

4-3. 「その他」の内容（自由記述）

自学の被災に関すること

- ・授業・実習・試験期間中であり、学生の所在や状況を把握していた。
- ・被害があまりなかったため、安否確認は実施しなかった。

学生・教職員とその家族の被災に関すること

- ・学生と教職員への周知・申告制により被災状況を確認した。
(安否確認システム、学内ポータルサイト、サイボウズメッセージ、ANPIC などを利用)
- ・学生本人の住所（実家・出身地など）をもとに対象を絞って、安否や被害状況を確認した。
- ・学生を通じて、保証人の住所が被災地にあるかを確認した。
- ・学生のみ安否確認を行い、教職員には実施しなかった。
- ・名簿等を照合し該当者の有無を確認し、個別の安否確認は行わなかった。

4-4. 安否確認の方法に関する今後の課題等（自由記述）

現在の安否確認の方法や今回の対応として挙げられたもの

- ・安否確認システムやサービスを使って実施した
 - ・メールや連絡網で安否確認を実施した
 - ・学内システム、フォーム、チャットツールで実施した
 - ・担任教員、ゼミ担当教員が個別に実施した
- (使われたツール：ANPIC、トヨクモ、SafetyLink24、学内メール、学内ポータル、
Microsoft Forms、Microsoft Teams、安否コール、セコム安否確認システム、
UNIVERSAL PASSPORT (UNIPA)、エマージェンシーコール、アラート)

課題として挙げられたもの

- ・安否確認のツールなどを使い確認しても、回答率や返信率が上がらない
- ・回答のない人の把握と連絡に手間と時間がかかる
- ・安否確認ツールの登録率が低いことや受信設定ができていない等ツール活用以前の準備が整っていない
- ・通信障害や停電、端末が使えないと確認ができない
- ・災害の種類や規模による安否確認の発動の基準が決まっていない
- ・集めた情報の共有や、システムの閲覧権限に制約があることで迅速な結果の共有、周知ができない
- ・集めた情報を共有し、どのような支援につなげるかの運用方法がきまっていない
- ・安否確認が特定の担当者に任せっきりであり、役割分担が決まっていない（特定の担当者：大学事務部、学科長、学生担当教員など）
- ・安否確認のシステムや体制がまだないこと
- ・安否確認の方法が統一されていないこと（例：看護学部での方法取り決めはあるが、大学全体ではない）
- ・訓練は行われているが、評価が行われていない
- ・費用の面で安否確認ツールを導入できない